

1. 件名：関西電力高浜発電所4号機蒸気発生器伝熱管に関する面談
2. 日時：令和元年11月15日（金） 17時00分～17時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門  
藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、島田審査チーム員

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力保全担当部長 他7名

#### 5. 要旨

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、高浜発電所4号機蒸気発生器（以下「SG」という。）伝熱管の損傷（以下「本事象」という。）について、本日（11月15日）付けで、損傷したSG伝熱管5本を施栓する内容の工事計画届出書の提出があり、資料に基づき、本件届出に関する関西電力の考え方、届出の概要等について説明があった。

原子力規制庁から、本件届出に対し、以下の点について伝えた。

- 本事象に対し、現在も原因調査中で、対策が施栓のみで問題ないか不明であり、このタイミングで届出が出されることが理解できないこと、また、現時点で技術基準への適合性を判断することはできないこと。
- そのため、本日届出自体は受理したが、原子力規制委員会による本事象に対する原因と対策の確認が行われるまでは技術基準への適合性の確認は行えず、期間の延長を行う見込みであること。

関西電力より、了解した旨の回答があった。

#### 6. 配布資料

- ・高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管補修工事に係る工事計画届出書の提出について
- ・工事計画届出書 補足説明資料 高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管補修工事
- ・高浜発電所4号機の定期検査状況について（蒸気発生器伝熱管の損傷に関する点検状況の続報）（[https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2019/1115\\_1j.html](https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2019/1115_1j.html)）
- ・高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について（<https://www.nsr.go.jp/data/000290855.pdf>）

以上